

第 6 回定例教育委員会 会議録

開催月日 平成 28 年 7 月 8 日 (金)

開催時間 午後 3 時 02 分から午後 4 時 25 分まで

開催場所 教育委員会室

出席委員 教育長 守屋 守
教育長職務代理者 白川 太
教育長職務代理者 飯室 元邦
委員 長田 由布紀、和田 一枝、野田 清紀

出席職員 教育次長 宮沢 雅史
教育監 渡井 渡
教育監 小川 巖
学力向上対策監 井上 耕史
総務課長 小島 良一
福利給与課長 柏木 精一
学校施設課長 望月 啓治
義務教育課長 青柳 達也
高校教育課長 手島 俊樹
社会教育課長 岩下 清彦
スポーツ健康課長 赤岡 重人
学術文化財課長 小澤 祐樹
新しい学校づくり推進室長 鈴木 昌樹
国体推進室長 三井 勉
企画調整主幹 成島 春仁
総務課総括課長補佐 草間 聖一
政策企画監(総務課課長補佐) 古澤 善彦
総務課課長補佐 篠原 孝男
総務課課長補佐 望月 明男
総務課副主幹 保垣 利恵

傍聴人 0 名

報道 0 名

(教育長開会宣言)

会議要旨

1 議案

第 10 号 国際バカロレアの導入校について
〔説明〕 高校教育課

野田委員 5 点あります。
1 点目がバカロレアの理念というのはどんなふうな理念があるんでしょうか。
2 点目、科目、例えば歴史だとか、いろんな地理だとか、いろんな科目がありますよね。それが日本の履修系統に沿ったものなのか、あるいは国際的な履修系統に沿ったものなのか、どちらで選択できるのかということですね。
3 点目が、『地域体系を吟味し、学習内容を横断的に関連付ける』って、よく分からないんですね。具体的には何をどうするのか教えてください。
4 点目ですね。資格があれば、例えばその受け入れ大学というのは無試験で入れるんですか。
それからラストが、導入申請すると必ず認められるのかどうなのか。例えばどういうふうなその時に申請体勢を、例えば I S O 取るんだっているなあれがあるわけですよね。このバカロレアに対してどういう格好のチェックがあるのか。その 5 点です。

手島課長 まず I B の理念でございますが、I B の使命としまして、多様な文化の理解と尊重の精神を通じてより良い、より平和な世界を築くことに貢献する探究心、知識、思いやりに富んだ若者の育成を目指すというようなことを掲げております。

したがいまして、国際的な視野を持つ人間の育成を目指している者。さらに人類に共通する人間らしさ、地球を共に守る責任を認識し、よりよい平和を築くことに貢献できるような人間を育てたいというのがIBが掲げている理念というようなことになろうかと思えます。それが1点目です。

それから2点目ですが、科目ですね。科目の細かい内容については、特にこういうものをやらなければいけないというようなものが決まっているような、そういうプログラムではございません。つまり生徒が課題を自分で見出して、そういうものに対して自分たちで解決の手段を考えていく過程の中で様々な知識を学んでいくというような、そういう内容になってございます。中々科目の内容一つ一つ、ちょっと難しいところがあるんですが、一応そういうことになっております。

ちょっと今、歴史を例にされましたが、ちょっと歴史のところらへんは、ちょっと私、ちょっと詳しくないところがありますので、ちょっと数学で話をさせていただいてもよろしいでしょうか。数学ですと、要するに日本の数学の教科書につきましては、まずこの2次方程式という章があって、解の公式をやります。次に図形と方程式というところへいって方程式をやりますという、もう既に体系付けられた内容を一つ一つ段階を踏んで学び取っていくというようなやり方をしておりますが、例えばバカロレアの数学になりますと、何か一つ興味ある課題を設けると。その中にですね。数学的な要素を含むように。それを解決するために必要な知識は、例えばどういうものがあるのかというようなことを自分で調べていきながら、そういった教育、学習内容を、学習の知識と言いますが、知識・技能というものを自分で見出しながらかつつけていくというような作業をしていくことになっております。

野田委員 数学の場合はね、幾何代数、いろんなもの分けて、ある程度体系ができるわけじゃないですか、自分で。僕、なぜ歴史にかみついたかと言うと、某国では反日教育をやっているような教科書があるわけだ。その反日教育をやっているような教科書がさっきの平和的な理念云々に合うのかどうなのか。それで認められるのかどうなのか。そういうところが何か違うんじゃないのかなと思ったんですよ。では我々の国がもしそういう変な教科書を使ったとしたら、それでもそれは認められるのかどうなのかということだよ。

手島課長 それはちょっと何とも言えないところではございますが、おそらく世界平和貢献を目指しているものでございますので、そういった点は配慮は必要だというふうに思っていますし、認定の中で、当然そういうところは突っ込まれるんじゃないかというふうに思われます。

小島課長 日本における高等学校の学習指導要領とも整合性を一定程度取らなければ駄目なんですよ。

手島課長 そうですね。

小島課長 そういったところで制約が出てくるんじゃないかということはあるんでしょうか。
すみません、専門家ではないのでちょっとそんなふうに思うんです。

手島課長 内容的なものはある程度高校生段階で学ばせるものというのは共通な部分がありますので、そういう点では日本の学習指導要領との兼ね合いというのは当然考えなければなりませんし、実は先程、学校教育法施行規則改正して無理なく両方ができるという話をさせていただきましたが、ちなみに高校卒業資格のためには74単位の単位修得が卒業要件として求められております。この規則改正の一つには、この国際バカロレアのやる学習を学校設定科目として単位認定して、その単位を卒業単位、日本の高校の卒業単位に組み入れていいというような、そういう制度改正を図っているところでございます。したがいまして、ある程度日本の高校の卒業要件として、学校設定科目として単位認定していくとなれば、日本の学習指導要領との整合性というのは図っていく必要があるのではないかというふうに思いますので、日本国内において認定を受けようという場合には、そういった点はきちんとやっていかなければならないというふうに思っております。

小島課長 3点目はこれです。

手島課長 一番厳しいところを聞かれましたが、知の理論でございますが、これはですね、ちょっと我々もちょっとイメージしにくいところがございます。一応、コアとい

うことで、各科目の学習事項を体系的に結び付けながら、というような書き方はされているんですけども、これをちょっと具体的に、ちょっとこういうものだというふうに言うというところが、ちょっとまだ中々、ちょっと難しいところがありまして・・・

野田委員 先程手島課長が、数学だったらこういうように体系付けてとかと言ったじゃないですか。なんとなく聞いていると、マインドマッピングみたいな手法で学問を分析していくのかなと思ったんですが。枝葉を付けていって。イメージ的にはね。

手島課長 ちょっとこのへんの学習内容につきましては、もう少し、今後、検討委員の先生方にもお聞きをしていきながら、もう少し突き詰めてまいりたい部分ではございます。

野田委員 多分これを、例えばバカロレアを目指したいという子どもさん達に言うには、このところがどうなんだという説明ができないと、一番分かりづらいんじゃないのかなと思うんですよね。

手島課長 4点目は・・・すみません。

野田委員 資格があれば・・・

手島課長 失礼しました。
資格につきましては、高校の、例えば卒業資格と同じように扱われているケースもありますし、世界の大学の中には、一部、国際バカロレアのスコアで、45点満点のスコアで入学が認められるような大学もあるようでございますが、世界の大学も、いわゆる有名と言ったらちょっと語弊がありますが、そういうレベルの高いところにつきましては、あくまでも要件で、少しプラスアルファが、例えばアメリカなんかの場合はプラスアルファがあるというようなこと。

野田委員 じゃあ試験はやっぱりあるわけね。それなりにね。

小島課長 推薦のところもあると言ってますね。推薦入学みたいなもので入れるような大学もあって。逆に受験資格だけ認めて、しっかり試験はしますよということもあるんです。

野田委員 5点目、最後。
導入申請すると認められるのかと。

手島課長 先程申し上げましたように、審査がございまして、様々ちょっと要件がございまして、そういったものが認められないと認定には至らないというふうに思います。

野田委員 先生の数とか、そういうあれということですね。

手島課長 そうですね。例えば先生方につきましてはワークショップに参加して科目を教えるような要件を満たしているかとか。それから先生方が教材研究をきちんとするような時間を確保できているかとか。ちょっとそういった、いわゆる学校において研修の時間が設けられているかとかですね。非常に細かい要件がございまして、そういったものをいちいちチェックされながら、最終的に認められていくというふうなことでございます。施設設備的な面もありますし、評価基準等もありますし、ちょっと条件としましては様々な要件がありまして、候補校段階では、その見通しが立っていれば候補校になれるようでございます。認定申請をして、最終的に認定を受けるということになりまして、その見通しだけでなく、それが確実にクリアされているということも求められるというふうに聞いております。

野田委員 分かりました。
ありがとうございました。

白川委員 国際バカロレア高校とかは、私、すごくこういうのを期待しているところでありまして、ここ、多分2～3年の山梨県の中を見てみると、新しい科目というのを結構作ったりしているように感じられます。それは全て産業界っていうところで皆さんが説明していただいている、そういう声を聞き入れているところでこうい

う流れなのかなっていうことで。
例えば2年ぐらい前だったとすると探究科というものを作りましょうということ
で、甲府一高だったですね。それから去年ですか、今年ですか、話があったのは
県立の甲府工業高校に2年制のプラスした専門学校みたいなものとかということ
でやりましたね。これも職業人をということ。
で今回、バカロレアなんですが、これは甲府西ですよ、ということで、私が
ちょっと意見申し上げたい、ご提案したいのは、どちらかという甲府色が多く
てというか、山梨の国中色が多くて、私、郡内の人間としまして、山梨というの
を1県と考える時には、地域格差で考えると、ちょっと寂しさを感じというか、
格差を感じてしまうところがありまして、であるならば、今回のバカロレアは甲
府西ではなくて、郡内地域で最初に立ち上げていただくというのを意見として出
したいんですが、どうなんでしょうか。

手島課長

当然、そういったことも検討はさせていただきました。ただ、先程もちょっと理
由の中で触れましたように、最終的に西高というふうにさせていただきましたの
は、特色づくりのバランス等の問題と、それから柔軟な教育課程の編成が可能な
単位制というふうなところへんがちょっと決め手ということになりまして、西高
とさせていただいたところでございます。ただ、ご意見はごもっともでして、し
たがいまして、まず基本的な考え方というところで述べさせていただきましたよ
うに、今回の導入というのはあくまでも速やかに導入していくためのモデル的な
導入とお考えいただきたいということが1つで、当然、その準備過程も含めまし
て取り組みや成果等も出てまいりますので、そういったものを生かして他地域へ
の導入についても検討させていただきたいというふうに考えております。
特にこういったものの良さとか、そういったものが普及し、ニーズ等が高まって
まいりますれば、当然、せっかくのいいプログラムであり、それを1校に留めて
おく必要性はないというふうに思いますので、そういう点で他地域への導入など
も順次検討はしていく予定であります。

白川委員

1校の初動入校は、今年、じゃあ甲府西というのは分かりましたので、今、課長
がおっしゃったように、それはモデル的にやるんだよということですね。それで
それを県の中に良ければ他のほうに増やしていくんだよという考えがあるなら
ば、それを、とにかく私は発信させていただきたい。伝えていただきたいというの
がものすごく思ったところでして、私もこういうことに関して地域の人達にいろ
いろ意見を言われますし、いろいろあって、また甲府かというのがありますの
で、そうじゃないんだと。まずはモデルでつくるだけだと。次にはこういう良け
れば、どんどん郡内の学校だとか、例えば身延だとか、そういう所にもやってい
くんだというところを、私は強く発信させていただきたいなと。それはお願いいた
します。

手島課長

はい分かりました。

和田委員

先進校の視察を6月にされていますよね。先程の資料にバカロレアの認定校なん
かが上がっているんですけども、今やっている認定校の中には、中高一貫校が
結構あって、中学の段階からコースの中に設定しているというふうな所もあつた
りとか、それから私立の大学の中には、小中高と一貫教育を行う中で、もう小学
校の段階からバイリンガル教育をしている所もあるというふうなところもありま
すよね。先程IB教育の理念なんか説明されたんですけども、IB科目の一部
を選択だけですよね。選択するという形。コースは設けないということですか。

手島課長

当然、全てをやっていただくのが、やっていく生徒を増やしていきたいというふ
うに思うんですけども、一部科目のみの選択も認めていくような中でと考えて
います。

和田委員

できるだけたくさん履修してもらえると。

手島課長

そのほうが人数がだんだん高まってきてとか、そういうような時に対応しやす
くなるのではないかとということです。

和田委員

特色を出すのにできるだけたくさん選択していくということも、ゆくゆくはコー
スを設定するというようなことも考えていますか。

- 小島 課長 原則としてコースを作るんですが、その中でも一部選択も、都留文みたいの一部やっていたら推薦入試をするというところもあるので、それも認めるということだから、基本的には全部やって、IBを2年間で履修して資格を取れるというのは最終目標に、もちろんするんですけども、それ以外の人はIBの単位を1つも取らせないということではなくて、私これだけ取りたいということも認めるという、そういうことです。
- 和田 委員 ただ点数は設けない。
- 小島 課長 はい、点数は設けない。このクラスですね、何クラス何人でこれをやりますというふうな、そういうやり方をしないという。
- 和田 委員 3コース25人とかというのに入れない。
- 小島 課長 そうですね、ただ、現実的には全部西高の子がやるって言うてできるかというふうなことはあると思いますけれども。基本的にはそういう形を取らないと。
- 和田 委員 高校でそういうふうにIBを取り入れていくということですけども、小中の中でも、やっぱりそのへんも頭に入れながら、やっぱり子ども達に教育していきなかならない部分もあるかと思うんですけども、それは小中とも連携をしながらやっていくということでしょうか。
- 手島 課長 そこは大きな課題の一つだというふうに思っております。当然、高校だけで教育できるものではないというふうに思いますので、また義務教育課さんとも相談をさせていただきながら、当然、理解を深める、周知して広めていくというような意味もありますし、グローバル人材として、リーダーとして育成していく下地を整えて作っていくというような意味合いからも、どういうことができるかということも含めてこれから検討したいというふうに思っているところですし、それは一つの大きな課題だと。先程の他地域への導入と共に今後も検討していきたいという内容でございます。
- 和田 委員 そうすると小中の教員にも、やっぱりそういう説明の機会とか、知っていただく機会も設けていくということでしょうか。
- 手島 課長 そうですね。さしあたってできることは、IBのワークショップへ、西高が決まればその教員が行きますので、そうするとこういう教育スタイルだというようなことが分かって、少し高校の中でそういうやり方を実践する中で、こういうやり方がいいなというようなものがつかめると思います。そういったものを今、各校、募集のためにオープンスクールとか、体験授業とかやっておりますけれども、そういう中で発信していくということは当面すぐにできることだというふうに思いますので、そういうことは心がけてやっていくようにしたいと思います。
- 和田 委員 せっかく行動にしていくならできるだけ広くこういう考え方や教育内容が行き渡っていくということが、先の見通しも考えて必要だなと考えます。ありがとうございました。
- 長田 委員 今のお話にも少し関わるところかと思うんですけども、教員は一般的にこれまで山梨県で高校教諭としてやってきた人達が新たにIBの方法を学んで、そしてIBのプログラムを実践していくという人であるわけですね。
- 手島 課長 はい。
- 長田 委員 それが新たに学ぶということについてのやり方とか、方法とか。それからこの人はIBプログラムの教員としてやっていいよというような認定というのはないのでしょうか。全然違うと思うんです。
- 手島 課長 先程申し上げましたように、まずキーになるのがワークショップへの参加でございます。このワークショップへの参加をすることによって、その学校で実践していく、ある意味その学校のIBを実践する核になる教員だというふうに思います。その教員につきましては、実際にやられる学校さんの学校事情等もありますので、今のところ考えていますのは、その学校でご推薦していただいた者にワークショップには行ってもらうというふうなやり方を考えております。当然、IB機構も求めていますので、ワークショップへ行った教員が自分だけで

やっていけばいいというわけでは当然ありませんので、当然、その校内の中で研修会等開いて、ノウハウ的なものを周知するような場を設けていく予定でありますし、逆に県立高校ですから異動がございますので、例えばそういうことに携わった教員が他校へ異動していきます。そうして他校でこういったもののエッセンスを取り込んだ授業展開ができていければ、こういった、今求められております探究型授業への転換も図れていくのではないかというふうに思っていますので、何か特化してこの人たちにとということではなく、核となる教員を作りながら、それを広げていくような形で、教員、指導者の養成は考えていきたいと思っております。

- 野田委員　　そうなんだけれども、質問の趣旨が、今までのカリキュラムだったら教えられる、指導法が成立しているかもしれないけれども、IB教育をやるためのカリキュラムに則った指導方法がその先生達にできるかどうかということだよな。
- 長田委員　　そうです。
- 手島課長　　失礼しました。
- 野田委員　　だからそこをどういうふうにやっていく。だから異動しちゃえば異動しちゃったでバラバラになっちゃうし、段々、逆に言うと集めていかないと、その学校はそういうことができないじゃない。もう西高へ2年先には異動させるけど、その2年前に先生達はそういうワークショップへ行かせなきゃ。
- 手島課長　　当然、ワークショップにつきましては今年度から順次派遣はしていきます。そのワークショップへ行って、行った者がきちんと身に付いて実践できる人物なのかどうなのかというところがございますが、そこはちょっと非常に難しいところではありますが、当然、ワークショップへ参加させるからには、そういった資質はあるというふうに見込んでいくつもりではありますので、少し課題は出て来るかもしれませんが、当面はそういう形の中で、ですから平成32年4月からやっていくわけではなく、当然、もうやるとなったら、少しずつそういう形の授業を取り込んでいく必要があるというふうに思いますので、学校の研修なども充実させながら、平成32年4月のスタートに当たっては、確実に目的とすべき、目標とすべき学習内容が指導できるような教員の確保と言いますか、育成には努めていきたいというふうに思っております。
- 野田委員　　ちょっと分からないのが、例えば、その先生がワークショップで勉強してきました。それでやりましたと。だけど、これが正しい手法に則ったパカロレアのカリキュラムの指導方法なのか何なのかということをチェックする人がいないと、それが本当にこれに則った、今度の手法に則ったやり方なのか、教育方法なのか分からないじゃないですか。それはだれがどうやってチェックするんですか。
- 手島課長　　実際に認定校になりますと、定期的にIB機構から審査員みたいなのが来て時々確認はされます。問題は候補校の段階と認定校の段階でございますが、訪問はありますけれども、実際にはまだそういったプログラムができる状況にはありませんから、ご懸念のそのやり方が果たしていいのかどうなのかというところを見ていただく状況はないかもしれませんが、その分、何て言うんでしょうか、教科の枠を越えた研修は必要だろうというふうに思っております。ですから、今の高校教育の場合は、科目ごとの教科会議というのが中心になる部分がありますけれども、そうではなく、IBの教育をやる研修ということで、各教科のやり方を持ち寄って、他教科の良さに学びながら、自分の教科に生かしていくというようなことをやりながらやっていくしかないかなという状況でございます。
- 飯室委員　　平成28年8月現在で、認定校26校っておりますけれども、一番早くスタートした学校はどこで、何年から認定されているでしょうか。それから26校のうち私立と公立の数値を教えてください。
- 手島課長　　すみません。一番早くやりましたのは静岡にあります加藤学園というところが一番早いというふうに承知をしておりますが、すみません、ちょっと何年からスタートしたかということにつきましては、ちょっと把握できておりません。申し訳ございません。それから私立・公立の比でございますが、当然インターナショナルスクール以外は全てそこに、現時点でのものは表に掲げた通りでございます。したがいまし

て、現段階で行われている学校は都立国際のみではないかというふうに。ただ、先程申し上げました札幌開成中等教育学校につきましては、今、MYPに認定されておりまして、この後DPについても申請をしていくという状況です。

飯室委員 　　うちは28年からスタートして4年掛かるわけですね。スタートしてる所は4年前にもうアクションを起こしているんですね。最低でも8年、9年はスタートが違うんですね。まあフィニッシュもですね。そして、さっきの白川さんの話で、郡内とか、そういう問題があれば、僕はちょっと山梨が遅れるんだったら別に30年は250校という導入があるんだから、西高に限らずもう1校ぐらい加えて、そういうのはできないんですね。

手島課長 　　そういうことも含めて、また検討はしてまいりたいというふうに思います。

飯室委員 　　だって山梨は公立の学校が、県内に2つもそういうのがあると、結構インパクトがあるかもしれないし、また県外の人には合宿所に入って山梨に来たいとかっていうのがあるかもしれない。

手島課長 　　今、ご案内のように、山梨学院大学の附属高校が導入しまして、あそこは中学、高校、小学校からやると言っていますが、IBについて中学はまだ認定を受けていませんが、中学・高校と連続してやると。西高については公立ですので、高校からやるといったスタイルを取ると。そしてどの程度、学院も始まっておりませんので、80万県民においてどの程度の希望者、ニーズがあるかどうかというのを見極める必要。それから、これからまた来年、再来年に向けて文科省がIB導入を進めておりますので、それによっては全国的な気運の醸成があつて、全国的にもどの程度、このIB導入というのを進めていくかというのもちょうと見極めたいと思っております。先程、白川委員からお話がありましたように、次は郡内方面だろうと思っておりますが、そういった時にどんなふうな形でそれが、需要が、怒られますが、蓋を開いたら西高1校やっていけば十分というような状況なのか。そうではなくて、やはり県内他地域からも大勢の希望者が出てくるという状況があるかどうか。それはやっぱり全国的なムードというか、そういうものもあると思っておりますので、そういう点も見極めたいという意味で、モデル的な導入で甲府西高へというように考えて、モデルケースでちょっと様子を見たいということなので、とりあえず1校だけということを進めたいと思っております。

飯室委員 　　25校じゃなくて・・・認定まで4年掛かりますから。アクションはやっぱり早く起こしていかないと、今日や明日でもう1校作れないなら、本当にさっき言った教員の問題も2つあれば結構。連携できるわけだし。

小島課長 　　できるだけ圧縮できるように教員も少しずつ増やして行って、人事異動もある中で増やしていけば、そういった素養はうまく、導入の課程も学習しながらやっていきたいと思っております。

教育長 　　私は公式発言、私見なので、委員会でもまだ、委員会もそうですし、事務局で議論もしている最中ですが、私があまり言いすぎるとまたいかがかですが、このバカロレアはディプロマプログラムは、打ち出の小槌ではありません。高校3年間でグローバル授業やってなんて、とんでもない話で、先程和田委員さんもおっしゃっていましたが、小さい頃からグローバル人間育てなくては、高校3年間で、これに取るとグローバル人材が育成できるなんていうこと自体がそもそも私はおかしいと。おかしいって私見で言っていますが、これをどうやって今後目当てを作るかが大事な話でして、それで、例えば、先程探究科のお話をされました。これは甲府一高の英語科が探究科に変わった。英語教育をものすごく推進しているのに関わらず探究科になったのはご存じだと思いますけれども、この英語科を作るのには25単位が必要で、それは受験の邪魔だと。間違っていたら言ってね。受験の邪魔だと。だから25単位を、本来受験には関係ない科目をやつて、英語に特化してやること自体が今の子ども達のニーズに合わない。要は大学に行きたいがための高校になっていると、そういうところが、英語がじゃなくて、もう少し幅広く受験に必要な科目も入れてくれということで探究科ということになっているという話も聞いています。このディプロマプログラムが実際にメリットがあるかないか。名前はカッコいいですが、メリットが本当にあるかどうか。要はハーバードとかオックスフォード大学の受験資格があるからと言って、実際に山梨県で本当に受けに行く方がいる

か。肩書きで、そういう資格があったとしても、それは肩書きであって、実際に本当に私は国際的な人材になる人が山梨県でどれほどいるか。そういう人材を山梨県に、今、学院があります。西高が仮に目指す。郡内に出す。で、その下のほうでそういう、今、和田委員が言ったように、幼稚園、あるいはその下からそういうものを作って、その頂点の真ん中ぐらいにディプロマはあるんだと思うんですよ、その下がない。

例えば英語の中学校の拠点。英語教育の拠点校でしたっけ。今、5つある。手を挙げて、それは手を挙げていただいている。それが5つある。残念ながら郡内にはありません。例えばそうやって、例えば郡内だと大月も含めて、小中で一生懸命やっている。だから高校にもその受け皿が欲しいということであれば、もし吉田だとか、大月だとか、都留が、そういう小中のそういう教育というものを持っていて、それで高校を作ってくれと言えば入ったのかなと。そういう動きがないにも関わらず、打ち出の小槌みたいにバカロレアを作ってくれと言われても、要望はあったとしても実際に行くかどうか分からない。続くかどうか分からないんです。

我々、バカロレアをやったとしても、西高にいる最大の理由はそこが5人でも、10人でも、20人でも大丈夫なんです。定員を20、30作ったとして、来なかった時。あるいは2年、3年、5年先にそれがどンドンどンドン、どうもメリットがない。要は東京大学かどこか分かりませんが、バカロレアの枠を作って優先的にどうも入れそうだというものがまだ中々見えてこない。国もこの各大学に働きかけをしているけれども、どこまでのバカロレアをメリットあるものとして作っていく方向があるか、まだ見えてない。今インターナショナルスクールだとか言って、小・中・高、そういう並びでやっているから高校でやったとしても大丈夫なんです。山梨はそうしたものがまだ見えてない。だから、これは我々も義務教育と一緒にやって、今後、下を作ってくれるような動きをしたいと思う。その下を作っていけば、それが熱心なところは、英語だけが教育の全てでは、グローバルだけが全てでないので、じゃあ、例えばプログラミング教育だとか、いろんな方向性がある。特色を作る。そういうところの中で英語を作るところの地域があれば、そこに高校も大学もしましょう。このバカロレアはいろんなところの上に英語教育、グローバル教育が描かれるのではなくて、どこかを削って、そこへバカロレアの必要なところを入れます。だから必ずしもオールマイティではない。不利なところもあります。そこは我々も見えてないんです。だから今後、これは走りながら検討していく。必要であれば入れていく。

もし西高で必要最低限の理由がなければそれで終わり。そういうところを、今後、走りながら見ていく。まだ実は我々は見えてない。そういうところをやりながら進めるのが。

白川委員

私が先程、大月とか、郡内とかって言うてるのは、新しいことをやるということの、バカロレアだろうと何だろうと、実はいいんですよ。新しい時代のものに変えないと、普通の普通科だとか英語科というので、どれだけそれは今の時代に合っているんでしょうか。というところからすると、新しいものっていうのは、私は一つはいいことだと思う。だから国際バカロレアというのは、どうやるか分からないけれど山梨がやってみるんだっていうことが僕は大事だって言う。先の中で問題が発生するなら、発生するということが分かったっていうことであって、それは今度、僕はどうやってカバーしていくかということが重要なことと思っていますので、そういう意味として、どうしても新しい国際バカロレアというのをどこにということとして、また甲府ですかという感じです。

教育長

多分、工業の専攻科も同じで、我々怒られるんです、郡内の方に。じゃあ、郡内に入れたところで、例えば20人定員を作ってきた時に、あるいは甲府から、中々甲府以外の所から行きづらい生徒がいると思うんです。ぜひともうまくこれを今後伸ばしていきたいと思っているので、人をそのためには集める、一番どこが便利かということもやっぱり考えなければならぬとは思っていて、いきなり、例えば吉田、いきなりというか、郡内に作ったとしても、その周辺がやっぱり来やすいとか、そこがうまくいけば、じゃあ分家して、今度は専攻科も、それからこのバカロレアも、指定しているわけではない。うまく安定的にできて、それがニーズがあれば、吉田だとか、都留だとか、大月にもすぐに作れるように、それがためにこのバカロレアの国とのやり取りの中で、そういう、慣れていって速やかにできるような体制を作りながら、お話があれば、吉田でも、都留でも、大月でも作りますよということは速やかにできるような体制を持っていくようにいたします。

白川委員

ぜひお願いします。
私もお話し聞いていて、甲府西の立ち上げは理由があるわけですから、それはいい

いですよ。導入校はあそこがいいと思うんですけども、それがいいとなったらぜひお願いいたしますねということは特に要望したいと思います。

教 育 長 知事さんも、専攻科の次にまたこれも甲府かということでたいへん心配されています。相当釘を刺されています。このあいだのそういう声が出るということは承知をしています。そうは言っても違う選択肢のほうがメリットよりもデメリットが大きいのかなと思っております。決して2ついっぺんに作っても本当に来るのかなという心配もあります。名前はいいんですが、実態が揃ってないと、悪いけれど取り止めにしておくかというような話もあったり言われたので。成功事例をなんとか作っていかねばという思いがあるので、たいへんこの2つの案件、専攻科とバカロレア、我々が自分なりに仮に作って、思っていますので、そういう声があって、やれば必ずというか、かなりうまくいく、地元も応援して下さるということであれば、速やかに組みます。こうやって皆さんで議論をする中でお話をすれば、少しは今の進め方の西高の決め方も少しは分かるなというお考え、そういう議論がないままにマスコミに書かれると思うんですけど、相当の批判があることは覚悟で選択をしたということで、知事も相当懸念をしている。そういうことで声は重々承知はしているということでご理解をお願いいたします。

飯 室 委 員 今度はそれを作るのか、科目やるのかというとそうでない、これはターゲットをマーケティングをやっぱりしてないと思うんですよ。多分吉田高校がやればファナックの子弟がたくさんいらっしゃるから、そういういい学校、いい学科があれば、これはかえって来るかもしれない。するとやっぱり県外に工場を造るのは少しでも一時ストップして人材が残るといふ、そういうケースもあると思うんですよ。もっと大きな目線でやって大きな考えでやって。だから僕がさっき聞いたのは公立だ、私立だ、ありますかと言って、県立は県立のところで調べてくるのが一番大事なことであって、この二つ言ってみたんですけど、そういうことでやっていくと、後ろにバックボーンがあれば大きな会社が付いておりますので、そこに子弟が来ると、吉田高校で東大に入る人も増えているわけですから、そういう、切り口変えていけば、税収だってもものすごくもっているわけですから、ちょっと何か細かい配慮すれば会社も気持ちは良くなって行くと思います。

教 育 長 学院は全県区どころか国内1区ですよ。我々教員の時は全県区で仕事していて、ファナックの話も実は、富士河口湖の町長もファナックの従業員が横浜とか、東京首都圏の家族・子どもを置いてくる。山梨県の教育が変わったということで、小学校・中学校は地元へ行くというような、結構いるんですよという話があって、ちょっとびっくりしたんですけども。もしバカロレアを作ると、やっぱりファナックの話をする、ライバルが県外になってくる。その時にどういふ、山梨県はこれだけ違うことができますということが出せるので、少し、この西高のバカロレアをもし生かす、あるいは今後作るバカロレアを生かすのであれば、体系立てて、国際人材の育成の体系を少し考えておかななくてはちょっと厳しいだろうと思います。先程、手島課長も言っていましたけれども、全体のシステム、体系を、あるいは小中の義務教育学校もそうですし、札幌市の市立の開成も中等学部は中高一貫、そういう流れが今後加速してくるのかなと思って、義務教は中々、小中の教育委員会に相談しないとできないものですから、そういうところもこのバカロレア国際人材だけでなくいろいろな形で議論していくようにいたします。というようなことを考えて、議論はしていますが中々方向性が見えないんです。そういうことを考えながら、地域性も含めて考えながらバカロレアの導入を走りながら考えていくということによってやっていくようにします。

長 田 委 員 先日、1日教育委員会で加納岩小学校、山梨市の加納岩小学校に行ってみりました。そこで我々教育委員がそれぞれの3つのグループに分かれて現場の先生方からお話を伺ってきたところです。その件について、先程、教育委員が全員集まったところで、その時に出た意見をまとめたり、検証したり、その後、いったいどんなことができるだろうかというようなことを検討した結果をここでまとめて話してねと言われたのでお伝えしたいと思います。まず、やはり教員の多忙化ということについて、様々な意見が出ました。その中で、1つは調査・アンケートがあまりにも多い。またそれが重複した全く同じ内容のものが別の部署から送られてきている。その対応に時間が取られているということでした。

もう1つは会議の多さです。学校内の会議についてはあまり声は聞かれなかったんですが、実は校務分掌ごとに行われている、地域で行われている会議だったり、県全体で行われている会議だったりに出席するために学校を離れる、つまり出張をするという時間に多く取られるということ。これは小規模校であると、校務分掌を1人の先生がいくつも持っている場合があって、そのいくつもの校務分掌の会議に1人が全て出席をしなければいけないというようなことが起こっていて、毎日のように会議で出張するというようなことが起きているというお話でした。この会議をもう少しまとめることができないのか。または大規模校が中心となってその地域への情報伝達を行うような会議にすることはできないのかというようなことが考えられます。これは県教委でやっている会議などもあると思われまして、先程申し上げました調査・アンケートについても県教委が直接送っている、それぞれの部署から送っているものもあるでしょうから、ぜひその部分をお調べいただいで、それぞれの部署でどのような調査やアンケートをどのようなペースでそれぞれの、例えば地教委なのか、学校単位なのか、に送っていて、その内容はどんなものであるということ把握する必要があるのではないのでしょうかということ。それから会議については、県教委が中心になって開催して、主催して開催しているものについて、どういう内容のものがいくつ、どの頻度で行われているのかといったことを調査、精査する必要があるのではないかというような意見が出まして、そのデータをぜひおまとめいただきたいというものでございます。もう1つは教員の、自分達の意識改革につながるかと思いますが、教員が1人で抱え込まずに、ワークシェアをしながら仕事をして、自分の役割を全うするための時間を作っていくこと。それを一人一人の教員にそういった意識に転換していただくためには、県教委としてはどんな手助けができるだろうかといった部分について。ここについてはこれぞといういいアイデアは見つかっていなかったですよ、先程の我々のミーティングでは。なので、何かご提案をいただけないでしょうかという、この2点です。

井上学力向上 対策監

まず平成26年度、一昨年度から教育委員会の中に多忙化改善のためのワーキングを発足しております。26年度はなぜ多忙かというふうな実態調査を管理職・教員に、小中高とかけております。それをふまえて、昨年度、平成27年度は県教委発出の調査・アンケートおよび県主催の会議・研修を全て洗い出しまして、重複するもの、それから頻度の多いもの、そういうものを削減・縮減というふうな作業をしまして、全体としてはいずれも5%程度ですけれども、削減をして今年度に至っています。今年度はさらに、またワーキングを継続しておりますけれども、こういった視点で縮減・削減することができるか。調査についても回答しやすい様式ですとか、それからより簡素化した解答方法というふうなことも、縮減・削減の視点として、今、さらに出していただいで、今月下旬に次のワーキングがございますけれども、小中高校、それぞれの校長会の代表の校長先生にも参加していただいで、小中では、今度は地教委等への働きかけ、校長会での対応というふうなことをより進めていきたいと考えています。一方では、校長のマネジメントも当然必要ですし、先生方の、今おっしゃられた意識改革というものも非常に重要な視点ですので、各学校で取り組んでいる業務改善の具体的な取り組みについて、教育官、それから地域学力向上推進監が全部聞き取りをしております。それをまたまとめまして、こんなふうな取り組みをお願いしたいということで、事例集として発出する。あるいは教育官の管理職の研修会への研修として働きかけるというふうなところを具体的に今検討しております。さらに来年度の主要施策に向けまして取り組みができないかということで検討に入っておりますので、なるべく具体的にアクションを取っていきたいと考えております。以上です。よろしく申し上げます。

教 育 長

一昨日ですか、高校、県立学校の校長の研究協議会というのがありまして、全校長さんが集まって、その中に私、井上対策監がいて、ガツンと言ってくださいという話があったので行きまして、本部会で出ているのは手島課長さんぐらい・・・手島課長さんいないので私が直接言いますが、こういう下から積み上がっても中々できないので、多忙化の話は無駄な会議はない、無駄な調査はない。ただ、必要性がないものはないけれども、どんどんどんどん新しいことをやる中で、必要性の薄くなったものは切っていくと、それは会議でも、組織でも、調査でも、みんな詰め寄るばかりなんです。それを潰せるのが皆さん方しかいません

よといつ話をしました。トからとっですかと言ったら、校長先生、今と同じことをやってもらうとありがたいし、あと数年しかいないし、今と同じことをやれば

いいなんていう、そういうところをあなた方、先生が見直しをしないと駄目ですという、あなた方が仕事をやるべきですということはかなり強く昨日は、私がここに3カ月来た感想ですが、まじめで皆さん方本当に良くやった。まじめには2つの考え方があって、一つは良いこと、もう一つは無事に合っています。まじめですという今話をしました。

それから教育長会議で話した・・あの話。教育長会議がやっぱりあって、そのできなかったのは市町村の教育行政に手をつまむことになって、ちょっとあまり言いづらいところがあるんですが、いずれ市町村の、県の取り組みを、県立学校の取り組みを市町村にも下ろしていこうかと思っています。その成功事例なり、こういうこともあるよと、いろいろと出てくる。下ろしていこうと思うので、分かっているけどあまりお前に言われたくないやという思いが教育長さん方にあると中々うまくいかないの、その人達に気が付いてもらうやり方を少し考えていくように、義務教育の方はしていければと思っています。井上対策監を中心に、いろいろやり方がありますので、私も動かないようであれば校長先生の所へ行ったりするので。我々私も使ってくれと。実は任命の時に知事から二つ言われた大きな話の中の一つに入っているので、ぜひこれもやっていくと考えていますので、ぜひまたいろいろご意見がありましたらお願いいたします。

飯室委員

基本的には5人で実現できる可能性があるならば動いていこうということできました。例えば県議会の先生方の教育厚生委員のメンバーとうちの教育委員で半年に1回くらい意見交流会ができるかどうか。そこでご理解いただいて、後押しは県議会の先生方にちょっと応援して、それから守屋教育長は行政官だから、金はどかんと取ってきますけれども、そういう活動で何かできればですね。それで、その情報が同じ山梨県の教育委員会のシステムを上げいこうとという、そういう横軸があれば、県議会の先生方も理解いただければいいのかなと。そして、さっきも言われたように、実際動いていることに関しても、教育長の委員会の達しじゃなくて、山日新聞にちょこっと書いてもらうだけでも、多分協議会ものすごく敏感に動くと思うんですね。

そういう意味で、僕らも教育委員も、山日の記者は懲役って言うけれど、山日のそういう記者とも、教育委員会は意見交流会を半年に1回くらいできればですね。そういうことを加えて、いいことをやっても、正しくマスコミにご理解をいただいて、書いていただいて、相乗効果で、先生方も調子が上がって、子ども達の教育につながるという、何かそういうことも二つ、ことができればどうかと、ちょっと提言いたしました。よろしく願います。

教育長

ありがとうございました。

和田委員

事務職さんのほうからの県への要望ということで出されているんですけども、事務職員が新採用者になってから、今も研修が教員のようなものがないということで、私が現場にいた時も、隣の学校の事務職さんに教わるという形でできているんですけども、その期間、教えているほうの事務職さんは自分の学校の仕事ができなくなっているということで、土曜日や日曜日に自分の仕事をしているのですけれども、そのへんについて、新採用者の研修をぜひしてほしいというふうな声がありました。

検討していただければと思いますけれども、中々県のほうの事務に携わっている人達のような研修が少ないという、ちょっと全体的に詳しいことは分からなかったんですけども、県のほうがそういう研修を補修されているんじゃないかなんていう話もありますけれども、それをちょっと調べてみていただきたいと思います。

たいへん事務職さんは一人職なので手伝ってあげたくても周りの者は手伝えないこともあるので。これからチーム学校になると、事務職さんの占める位置が大きくなって、かなり事務職さん自身が仕事の量が増えていくんじゃないかと思うんですけども、そのへんのことをお願いがありましたので、また検討していただければ、ということでしたのでよろしく願います。

教育長

義務教育の事務職の研修って、位置的には市町村にあるんですか。

青柳課長

県のほうでも新採用者の研修は行っているんですけども、ただ実際の業務にな

るとそれだけでは不十分ということで、実際、一人しか学校にいませんので、近隣の事務職が行って面倒見てやるというのが実際ございます。

- 和田委員 こんな話もしていました。事務職さんの退職されたOGの方がその学校に、新採の方がいる学校に行って面倒見てもらうというふうな、OGの方を呼んで付けていただくという形が良いのではないかなと感じました。
- 教育長 市町村によって事務のやり方が変わることはないんですか。
- 青柳課長 あります。市町村ごとに経理とかの関係でシステムが違うという資格があります。
- 教育長 和田委員さんの話は、多分実務の話ですね。
- 和田委員 実務だと思います。
- 教育長 そうすると、県で一律研修って、例えば県の教育事務所については中々実務は市町村によってやり方が違ったりするので、一律は中々難しいところがあるんです。
- 和田委員 例えば、OBの方を派遣してもらう時の、要するに費用ですよ。費用は県で出してもらえるのでしょうか。市町村で出すのでしょうか。
- 教育長 おそらく、私の今までの経験で無理ですね。それは市町村が本来やるべき話ですから、市町村のこの事務をやる、その研修を県が出すということというのは、おそらく相当予算化は難しいですね。それは市町村がやるべき話ですから。市町村が本来、人を育てる仕事を市町村がやるべき話で、県がやるというのは何か特別な理由がないとできない。市町村が当然やる話ですから。市町村がそのために交付税をもらったりしていますから。県が出すのは中々ない。プラスアルファのことをやってもらうであればあるんですが、中々それは難しい。ただ、やるとすれば働きかけは教育長が市町村の教育委員会にやるということ働きかけはできませんけれども、県が支援というはおそらく無理だと。
- 飯室委員 このあいだはそういう問題で私が委員長になったので特殊の考え方があって、山梨県良くするなら教育委員会に自腹使っていますから私。お金ジャブジャブないわけだから、やっぱり権利と義務のバランスでしなきゃいけないということですよ。そういうことを言っている間は、何でもそういう受け入れちゃうと、ぐちゃぐちゃになっちゃうからね。だからそういうことはあるハードルを引いとかなないと、できることからうまくいきますけれども、全部引いちゃうんですよね。だからそういうことで県議会も教育委員の先生方と話ができれば、そこでちょっとこういうことはどうですかって、ちょっと応援団になっていただければうまくいくから。そういう段取りを作っていくかないとですね。
- 教育長 市町村の事務職員は一律県で採用でしたか。
- 青柳課長 採用は事務職も県で。
- 教育長 県でやっていますか。あとは、実際には市町村に派遣というか配置をして、市町村の中で育てていくというやりかたでいいんですね。
- 青柳課長 そうですね。あと、普通の教員の場合は研修とかで国のほうから、あと補充とか、そういった保証があるんですけども、事務職についてはそういったものがないということで・・・それからあと、今後ですけれども、共同実施というものが、事務官も増えましたし、推進しておりますので、そういった中での指導は県としても後押しができるんじゃないかと思います。
- 教育長 どうも市町村を越えて教員の皆さんは動くし、共通的な人を入れて基本的な答弁、スキルだとか知識が同じだと思うんですよ。事務職は市町村によってバラバラなイメージがあるので。
- 和田委員 給与体系は同じか一律かどうか。

青柳課長 違うと・・・給与体系は県のほうにありますけれども、普通の県職員とはまた違うものになります。

長田委員 小中学校の事務職さんは違うという話も。

【原案どおり決定】

2 報告事項 な し

3 その他報告 な し

(教育長閉会宣言)